

入札公示（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年12月13日

公立学校共済組合四国中央病院

病院長 鎌田 正晴

1 工事概要等

- (1) 工事名 公立学校共済組合四国中央病院 本館1階地域連携室改修工事
- (2) 工事場所 愛媛県四国中央市川之江町2233番地
- (3) 工事概要 公立学校共済組合四国中央病院（鉄筋コンクリート造、地上6階、敷地面積 24,417.58㎡、建築面積 6,800.23㎡、延べ床面積 19,178.30㎡）のうち約70㎡（本館1階医事課隣接放射線科フィルム保管室及び読影コーナーの一部）についての改修工事
- (4) 工期 平成26年1月契約締結の翌日から平成26年3月28日（金）まで。
- (5) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事です。

2 競争参加資格

次に掲げる条件を全て満たしている単体有資格者（以下「単体」という。）であることとします。

- (1) 公立学校共済組合建設工事の入札、契約等の取り扱いに関する基準第2条及び第3条の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあつては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格を有する者であること。
- (3) 文部科学省における平成25・26年度の一般競争入札参加資格者の資格（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあつては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格をいう。）を有し、かつ、「一般競争参加者の資格」（平成13年1月6日文部科学大臣決定）第1章第4条で定めるところにより算定した点数（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記2の点数）が、主たる営業種目で建築一式工事750点以上であること。
（競争参加資格審査申請書（以下「申請書」という。））提出日現在で有効な文部科学省の一般競争参加資格認定通知書の写しを提出すること。（「主たる営業種目」とは、営業種目の中で、点数が最も高いものをいう。）
- (4) 平成15年度以降に元請として完成・引渡が完了した病院及び診療所について、床面積600㎡以上の新築、増築、改修工事の施工実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20%以上の場合の実績に限る。）
- (5) 愛媛県に建設業法（昭和24年法律第100号）に基づく本社、支社又は営業所を有すること。
- (6) 建設業法（昭和24年法律第100号）上の建築一式工事業につき、許可を有しての営業年数が5年以上であること。ただし、相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な施工が確保できると認められる場合においては、許可を有しての営業年数が5年未満でも、同等として取扱うことができるものとする。
- (7) 次の掲げる基準を満たす監理技術者・主任技術者を当該工事に配置できること。
 - ① 1級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、一級建築士の資格を有する者又はこれらと同等以上の資格を有する者として国土交通大臣が認定した者であること。
 - ② 平成15年度以降に元請として完成・引渡が完了した上記2（4）に掲げる同種工事の新築、増築、改修工事の施工の経験を有する者であること。
 - ③ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。
- (8) 申請書及び資料の提出期限の日から入札の日までの期間に文部科学省から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領について」（平成18年1月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止措置（以下「指名停止措置」という。）を受けている期間中でないこと。
該当期間は申請書提出期限（平成25年12月20日）から入札の日（平成26年1月6日）までとする。
- (9) 上記1に示した工事に係る設計業務等の受託者（協力を受ける他の建設コンサルタント等を含む。以下同じ。）又は当該受託者と資本若しくは人事面において一定の関連がある建設業者でないこと。
- (10) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (11) 契約の履行が不適切な状態が現に継続している者でないこと。
- (12) 独占禁止法に違反し、価格又はその他の点に関し、公正な競争を不法に阻害する者でないこと。
- (13) 警察当局から、暴力団体が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3 入札手続等

(1) 担当部課

〒799-0193 愛媛県四国中央市川之江町2233番地

公立学校共済組合四国中央病院 担当者氏名 総務課 伊藤 信宏・川上 英二

電話0896-58-3515（代表） FAX0896-58-3464

(2) 入札説明書等（仕様書・図面を除く。）の交付期間、交付場所

平成25年12月13日（金）から平成25年12月19日（木）までの土曜日、日曜日を除く9時00分から17時00分まで。

公立学校共済組合四国中央病院

〒799-0193 愛媛県四国中央市川之江町2233番地

担当：公立学校共済組合四国中央病院 総務課保全係

電話：0896-58-3515（代表）

(3) 申請書及び資料の提出期間、提出場所及び提出方法

- ① 提出期間 平成25年12月16日(月)から平成25年12月20日(金)までの9時00分から17時00分まで。
(土曜日、日曜日を除く、郵送の場合は、期限までに必着。)
- ② 提出場所 上記3(1)に同じ。
- ③ 提出方法 上記3(1)に持参又は郵送(書留郵便に限る)するものとします。
- (4) 入札、開札の日時、場所及び入札書の提出方法
平成26年1月6日(月) 午後1時50分 公立学校共済組合四国中央病院 2階中会議室に持参してください。
持参者立会いの上、午後2時より開札を行います。
なお、郵送・電送による入札は認めません。

4 その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 入札保証金及び契約保証金
 - ① 入札保証金 免除します。
 - ② 契約保証金 契約金額の10分の1以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供してください。ただし、保険会社との間に契約担当者を被保険者とする履行保証保険契約(契約金額の10分の1以上)を締結し、その証書を提出する場合又は保険会社と工事履行保証契約(契約金額の10分の1以上)を締結し、その証書を提出する場合は契約保証金の納付を免除します。
- (3) 入札の無効 本公示に示した競争資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とします。
- (4) 配置予定監理技術者の確認 落札者決定後、CORINS等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがあります。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められません。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 資料のヒアリングを行います。
- (7) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。
- (8) 詳細は、入札説明書によるものとします。